

貸借対照表

[平成 15年12月31日現在]

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	67,307	流動負債	51,378
現金預金	5,580	支払手形	2,490
受取手形	314	工事未払金	22,940
完成工事未収入金	20,955	短期借入金	2,200
有価証券	4,060	未払金	317
販売用不動産	601	未払費用	337
未成工事支出金	27,804	未払法人税等	88
繰延税金資産	471	未成工事受入金	21,286
未収入金	7,112	預り金	1,379
その他流動資産	454	賞与引当金	295
貸倒引当金	48	完成工事補償引当金	44
固定資産	15,487	固定負債	11,430
有形固定資産	4,806	退職給付引当金	10,897
建物・構築物	1,322	役員退職慰労引当金	499
機械・運搬具	942	その他固定負債	33
工具器具・備品	59	負債合計	62,809
土地	2,482		
無形固定資産	631	資本の部	
投資等	10,049	資本金	7,000
投資有価証券	4,083	資本剰余金	177
子会社株式	350	資本準備金	177
長期貸付金	107	利益剰余金	12,575
破産債権、更生債権等	90	任意積立金	12,768
長期前払費用	13	固定資産圧縮積立金	761
長期繰延税金資産	3,850	東京湾横断道路株式 控除積立金	7
その他投資等	1,960	別途積立金	12,000
貸倒引当金	405	当期末処理損失	193
		[当期純損失]	[381]
		その他有価証券評価差額金	232
		資本合計	19,985
資産合計	82,794	負債資本合計	82,794

(注) 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的債券については償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理している)、時価のないものについては移動平均法による原価法によっている。
- (2) 販売用不動産、未成工事支出金及び不動産事業支出金の評価は、個別法に基づく原価法によっている。
- (3) 有形固定資産の減価償却方法は定率法、ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法、無形固定資産については定額法によっている。なお無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(原則として5年)に基づく定額法によっている。
- (4) 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- (5) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の内、当事業年度負担額を計上している。
- (6) 完成工事補償引当金は、完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当期末1年間の完成工事高に対し、過去3ケ年の実績率による算定額を計上している。
- (7) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産見込額に基づき計上している。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(10年)による定率法により翌期から費用処理または費用の減額処理をすることとしている。
- (8) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。
- (9) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜き方式によっている。

2. 記載方法の変更

該当なし

- | | |
|--|----------|
| 3. 子会社に対する短期金銭債権 | 135百万円 |
| 子会社に対する短期金銭債務 | 860百万円 |
| 子会社に対する長期金銭債権債務 | 該当なし |
| 4. 支配株主に対する短期金銭債権 | 3,269百万円 |
| 支配株主に対する長期金銭債権 | 614百万円 |
| 支配株主に対する短期金銭債務 | 224百万円 |
| 支配株主に対する長期金銭債務 | 該当なし |
| 5. 取締役及び監査役に対する金銭債権債務 | |
| 該当なし | |
| 6. 「有価証券」に含まれる「親会社株式」 | |
| 該当なし | |
| 7. 「投資有価証券」に含まれる「子会社株式・子会社出資金」 | |
| 該当なし | |
| 8. 時価が取得価額又は製作価額より著しく低い重要な流動資産で取得価額又は製作価額を付したものの | |
| 該当なし | |
| 9. 時価が取得価額より著しく低い重要な株式で取得価額を付したものの | |
| 該当なし | |

- | | |
|--|------------------------|
| 10. 時価が取得価額より著しく低い重要な社債で取得価額を付したものの
該当なし | |
| 11. 固定資産の耐用年数及び残存価額の変更
該当なし | |
| 12. 商法施行規則第124条第1号に規定する超過額
商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 | 該当なし
232百万円 |
| 13. リース契約により使用する重要な固定資産
該当なし | |
| 14. 所有権が売主に留保されている重要な固定資産及び代金未払額
該当なし | |
| 15. 担保に供している資産
投資有価証券 | 49百万円 |
| 16. 保証債務額、受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高
保証債務額
受取手形割引高
受取手形裏書譲渡高 | 該当なし
該当なし
150百万円 |
| 17. 重要な外貨建資産・負債
該当なし | |
| 18. 「新株引受権付社債」による新株引受権の残高及び行使価額
該当なし | |
| 19. 商法第280条ノ19の規定による新株引受権の残高及び行使価額
該当なし | |
| 20. その他 | |
| (1) 役員退職慰労金引当金499百万円は、商法施行規則第43条に規定する引当金である。 | |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 7,753百万円 |
| (3) 地方税法の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(但し、平成17年1月1日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前期の42.03%から40.66%に変更された。その結果、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した額)の金額が142百万円減少し、その他有価証券評価差額金が5百万円増加している。 | |
| (4) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。 | |

損 益 計 算 書

〔自 平成 15年 1月 1日〕
〔至 平成 15年 12月 31日〕

(単位:百万円)

経常損益の部		
営業損益		
売上高	84,111	
完成工事高	388	84,500
不動産売上高		
売上原価	76,968	
完成工事原価	417	77,386
不動産売上原価		
売上総利益		
完成工事総利益	7,143	
不動産売上総利益	29	7,114
販売費及び一般管理費		5,928
営業利益		1,186
営業外損益		
営業外収益		
受取利息配当金	296	
収入地代家賃	85	
その他営業外収益	67	449
営業外費用		
支払利息	68	
その他営業外費用	15	83
経常利益		1,552
特別損益の部		
特別利益		
前期損益修正益		53
特別損失		
早期退職割増金	1,078	
ゴルフ会員権評価損	138	
その他特別損失	119	1,336
税引前当期純利益		268
法人税、住民税及び事業税	305	
法人税等調整額	345	650
当期純損失		381
前期繰越利益		188
当期末処理損失		193

(注) 1. 重要な会計方針

長期大型(工期12ヶ月以上、請負金額10億円以上)の工事に係る収益の計上については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

工事進行基準により完成工事高に計上した額	37,385百万円
2. 記載方法の変更の内容及びその変更による増減額	該当なし
3. 「売上高」のうち子会社に対する部分及び支配株主に対する部分	
完成工事高のうち子会社に対する部分	該当なし
完成工事高のうち支配株主に対する部分	10,560百万円
4. 「売上原価」のうち子会社からの仕入高及び支配株主からの仕入高	
完成工事原価のうち子会社からの仕入高	2,031百万円
完成工事原価のうち支配株主からの仕入高	97百万円
5. 子会社との営業取引以外の取引高及び支配株主との営業取引以外の取引高	
子会社との営業取引以外の取引高	73百万円
支配株主との営業取引以外の取引高	280百万円
6. その他会社の損益の状態を正確に判断するために必要な事項	
(1) 役員退職慰労引当金繰入額には、役員退職慰労引当金取崩額57百万円を相殺表示している。	
(2) 一株当たりの当期純損失	21円21銭
7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。	